

多様な取組みによる准組合員とのメンバーシップ強化 —— 滋賀県JAこうか ——

研究員 長谷 祐

滋賀県甲賀市を管内とするJAこうか(以下「JA」)では、准組合員のメンバーシップの強化や組合の組織・事業運営への参画促進に向けた施策を展開している。

2019年3月には「准組合員の意思反映・運営参画促進方針」を決定し、具体的な内容として、7つの取組みを設定した(第1表)。

そのなかには、組合員訪問といった、多くの准組合員と関わるものから、直売所のモニター制度など、特定の准組合員を対象を絞ったものまで、幅広い取組みが含まれている。特に地区ふれあい委員会と准組合員懇談会には、准組合員とJAの接点強化や理解促進が期待されている。

1 地区ふれあい委員会

(1) 概要

JAでは、管内を統括支所単位に6地区に分け、各地区で組合員がJA職員とともに、地域の課題解決に向けた活動に取り組んでいる。

この組合員参加型の活動のことを「地域くらし活動」と呼び、組合員とJAとの関係強化を目的としている。そして、地域くらし活動

第1表 JAこうかにおけるメンバーシップ強化の具体的な取組み

取組項目	主な内容
地区ふれあい委員会	地域くらし活動等の企画・運営
准組合員懇談会	JAに関する学習会と意見交換
直売所モニター制度	モニター会議での意見交換
組合員訪問	毎月の訪問による対話活動
広報誌	広報誌のご意見ハガキによる意見募集
目的別・利用者組織	女性部や元気倶楽部などの活動
総合ポイント制度	メリットの明確化による加入促進

資料 JAこうか提供資料

を企画・運営する組織として、各地区に設置されているのが「地区ふれあい委員会」である。

(2) ふれあい委員

JAでは17年10月から、地区ふれあい委員会を設置している。各地区の担当理事(委員長を兼任)や女性部、元気倶楽部(年金友の会)の役員などが委員となっている。このほか、統括支所長が認める有識者なども構成員となることができる。

准組合員の枠が明記されているわけではないが、JAでは、すべての地区で准組合員も委員に含むようにしている。

(3) 地域くらし活動

前述のとおり、地域くらし活動は地区ふれあい委員会によって企画・運営されており、活動の内容についても各委員会に任せられている。

例えば、支所リニューアル記念のイベント、軽トラ市、園芸教室などがこれまでに実施されている。また、イベントを開催しない場合でも、「ふれあい楽座」としてそれぞれの地区で、課題となっていることについて話し合ったり学習したりすることもある。

地区ふれあい委員は、委員会の取組みや地域くらし活動を通じて、地域の課題やJAの活動への理解を深めることが期待されている。

2 准組合員懇談会

—JAこうかパートナーミーティング—

(1) 概要

准組合員懇談会は「JAこうかパートナーミーティング」(以下「PM」)として、19年度から実施されている。これは、学習会とグルー

プ討議を通じてJAへの理解向上や准組合員の意見反映を目指すものである。

(2) PMのメンバー

PMのメンバーは、地区別に選任する人数を割り振り、各地区でJAの利用状況などを踏まえて、統括支店長によって選任される。その際、メンバーに女性を1人以上含むことが求められている。

具体的には、元気倶楽部員や女性部員など、JAでの活動実績がある准組合員が多く選ばれている。19年度はメンバーの総勢が27人で、うち女性が17人となっている。

メンバーの任期は6～翌年2月までの期間で、原則再任はできない。

(3) PMの開催

PMは任期中6回開催され、各回は前半の学習会と後半のグループ討議に分けられる(第2表)。学習会では、JAの各事業の内容について、課長や次長から説明が行われる。その後、3～4班に分かれ職員を交えてグループ討議が行われる。

グループ討議で出た意見や質問については、その場で答えられるものはその場で、そうでないものは一旦持ち帰り、後日回答がなされる。

2月に開催される最後のPMでは、JAへの意見書とりまとめを行い、提出する。提出された意見書の内容やその対応については、JAの理事会で報告され、広報誌にも掲載される。

PMは平日の昼間に開催されるが、参加率は8～9割以上と非常に高く、特に女性の参加率が高い。また、JAではPMに参加するごとにJAの総合ポイント「甲賀のゆめ丸ポイント」を付与しており、それが参加を促す要因の一つにもなっている。

(4) PMの効果と准組合員からの意見

PMに参加した准組合員からは、「JAについて詳しく知ることができた」や「JAのビジョンや目指す方向性が分かった」という感想が

第2表 PMの開催時期と内容

回	時期	内容
1	6月	委嘱状交付、JAこうかの概要 准組合員の役割、自己改革の取組み
2	7月	営農経済事業、直販事業
3	9月	JAおよび子会社施設視察
4	11月	信用・共済事業
5	12月	生活事業
6	2月	意見書の作成

資料 第1表に同じ

聞かれており、JAへの理解が進んだと思われる。また、「(JAのブランド野菜である)『忍^{しのび}』野菜の取組みを進めてほしい」という農業・農産物に関する意見も多く出されている。

一方で「規模が大きくなって事業など少し分かりにくくなっている」「職員の対応について、地域や業態(事業)によって差がある」というような課題を指摘する意見もあり、JAとして准組合員との、一層のコミュニケーションが求められている。

3 参加へのハードルを下げる

JAこうかでは、複数の取組みをメンバーシップ強化の施策として位置づけている。これによって、職業や年齢など、属性が多様な准組合員も、それぞれの興味に応じて、参加しやすくなっている。

また、JAが情報発信だけでなく、准組合員にも主体的に活動することを求めている。地区ふれあい委員会の活動や、PMでのグループ討議や意見とりまとめ等では、准組合員の主体的な活動が必要であり、このことが准組合員とJAとの接点強化や理解促進につながっている。

ただし、いきなり主体性を求めるのではなく、准組合員も住民としてなじみがある「地域の活動」や、事前知識が不要の「学習会からの意見交換」など、そのハードルを下げる工夫は有効であると考えられる。

(ながたに たすく)